

令和6年11月22日

事業主 殿

倉庫業健康保険組合

令和7年度春季会場別女性生活習慣病健診（C1コース）の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、組合では、一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（以下、東振協）と協力して、公的施設等に検診車を配置し、女性の組合員が身近な場所で健診をご受診いただける「会場別女性生活習慣病健診（以下、C1コース）」を下記の通り実施いたします。

なお、令和7年度春季より、「会場別婦人生活習慣病健診」のコース名称を「会場別女性生活習慣病健診」へ変更しました。

ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、被保険者に限らず、被扶養者も含め、より多くの方が同健診をご受診いただけるよう、周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 対象者

35歳以上（平成3年3月31日以前に生まれた方）の女性（被保険者・被扶養者）

※ 本健診を受診される方は、令和7年度に組合が実施する他の健康診断（簡易生活習慣病健診、生活習慣病（婦人）健診、人間ドック等）を受診することができませんので、あらかじめご承知おきください。重複して受診された場合は、健診料金全額をお支払い頂きます。

また、当組合未加入者の方につきましてはご受診いただけませんので、あらかじめご承知おきください。

2. 健診実施期間

令和7年4月1日から8月31日

3. 健診実施会場

47都道府県 669会場

（別紙『令和7年度 春季会場別女性生活習慣病健診実施会場一覧表』のとおり）

※ 健診実施会場につきましては、組合ホームページ『倉庫業けんぽWEB』（<https://www.sokokenpo.or.jp>）「健保からのお知らせ」の中でもご覧いただけます。

4. 検査項目

資料第1『会場別女性生活習慣病健診・特定健診検査項目表』のとおり

【子宮検査の注意事項】

- ①子宮検査の実施方法は『自己採取法』、『医師採取法』または『希望しない』のいずれかを選択ください。
- ②実施会場によっては『自己採取法』での検査が実施できない会場もありますので、会場一覧表でご確認ください。
- ③『医師採取法』は、婦人科医師により実施いたしますが、会場内の検診車でいう場合と、会場近隣の婦人科医院で行う場合があります。検査日についても、健診実施日と別の日になることもありますので、あらかじめご承知おきください。

5. 申込方法

同封の『個人別会場別女性生活習慣病健診申込書（様式⑦－１）』、『令和7年度春季会場別女性生活習慣病健診会場一覧表』、『会場別女性生活習慣病健診・特定健診検査項目表』及び『令和7年度春季会場別女性生活習慣病健診受診のすすめ』を対象者に配布し、希望者を募集してください。

なお、従来の『個人別会場別女性生活習慣病健診申込書（様式⑦－１）』による申し込みのほか、希望者本人によるオンラインでのお申し込みが可能です。詳細につきましては下記をご参照ください。

①申込書による方法

申込書（様式⑦－１）をとりまとめのうえ、組合へご郵送ください。

なお、希望会場コード（数字）、子宮検査の有無については、必ずご記入されているかご確認願います。

②東振協オンラインによる方法

希望者本人が組合ホームページ『倉庫業けんぽWEB』（<https://www.sokokenpo.or.jp>）「健保からのお知らせ」、又は東振協ホームページに直接アクセスしてお申し込みください。

女性生活習慣病予防健診専用 URL
【<https://system.toshinkyō.or.jp/fujinka>】



健康保険被保険証等に記載されている【保険者番号 06134522】のほか、【記号、番号】の入力が必要になります。

東振協ホームページによる申込受付開始日 令和6年12月1日（日）

※東振協ホームページより直接お申込していただいた場合、組合への個人別会場別女性生活習慣病健診申込書（様式⑦－１）の提出は不要です。

6. 申込期限

①申込書(様式⑦-1)によるお申込み 令和7年1月10日(金)組合必着。(FAX不可)

②東振協オンラインによるお申込み 令和7年1月14日(火)

7. 受診者一部負担金 5,500円

8. 受診者一部負担金支払方法

支払方法は「窓口精算」と「振込精算」の2通りありますが、実施会場により支払い方法が異なりますので、別紙、「令和7年度春季会場別女性生活習慣病健診実施会場一覧表」にてご確認ください。なお、お支払い方法を選択することはできません。

(1) 窓口精算・・・当日、健診会場にて現金でお支払ください。

(2) 振込精算・・・健診後、健診実施機関より、「ゆうちょ銀行」の振込用紙が届きます。振込用紙を用いて振込みの手続きを行ってください。振込手数料は受診者負担となります。

9. 健診日時決定のご案内

健診日時につきましては、東振協で決定したうえで、3月初旬から順次各会場担当健診機関より直接受診者のご自宅に案内(受診要領・子宮検査容器・採便容器等)いたします。

10. 健診結果

健診結果につきましては、健診受診日から1ヶ月程で東振協よりご自宅宛に送付いたします。

なお、精密検査につきましては、保険診療扱いとなりますので、被保険者証等を持参のうえ受検いただくようお願いいたします。

11. 特定保健指導について

健診の検査結果により、生活習慣改善の必要があると判断された方には、専門のスタッフ(医師・保健師・管理栄養士等)による特定保健指導を行います。詳細につきましては、東振協より別途ご案内いたしますが、特定保健指導の対象者となった方には、ご自身の生活習慣を見直す良い機会となりますので、必ずお申し込みいただきますよう、周知方よろしくをお願いいたします。

12. その他

組合ではC1コースの他にも、被扶養者の方を対象に低廉な価格で全国3,000ヶ所以上の医療機関でご受診出来る、「特定健診」コースも実施します。健診料金・健診項目は、『会場別女性生活習慣病健診・特定健診検査項目表』の通りです。詳細につきましては、令和7年3月以降に別途ご案内いたします。

その他、ご不明な点等ございましたら、組合保健事業課(Tel 03-3642-8436)までご連絡ください。